



発行所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 大場真弥
印刷所 株式会社 白橋印刷所
会 員 (定価1部100円)
その他一般 (定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成16年度 国土交通省 河川局関係予算概算要求の概要 …抜 粋…



台風10号による沙流川流域の浸水状況 (北海道門別町富川)

写真提供：北海道開発局

目 次

台風10号による北海道 (沙流川流域) の出水状況.....	2
平成16年度河川局関係予算概算要求の概要.....	3
7.19梅雨前線豪雨～遠賀川水系の大洪水と浸水被害を受けて～	
福岡県飯塚市長 江頭貞元	26
地方治水大会の日程変更.....	28

台風10号による北海道(沙流川流域)の出水状況

河川局治水課

1. 大雨の概況

平成15年8月8日～10日の前線と台風第10号の大雨により、北海道の日高西部を流れる一級河川沙流川で観測史上最大の大雨となり、全川で計画高水位をはるかに超える大出水となった。流域の門別町、平取町で家屋の一部損壊6戸、床上浸水24戸、床下浸水18戸、浸水面積で約300haを超える大規模な被害が発生し、さらに大量の流木が二風谷ダムに滞留した(数字は速報値)。

2. もし二風谷ダムがなかったら？

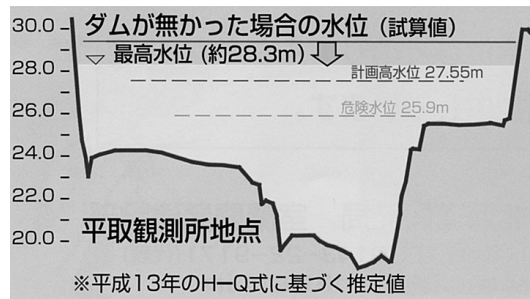
洪水直後の調査により一部で堤防からわずかに洪水がこぼれた痕跡を確認しています。

もし二風谷ダムがなければさらに約900m³/sの洪水が余分に流れたことになり、堤防から溢水して破堤氾濫を引き起こして大災害となっていたものと考えられます。

- 今回の平取地点上流流域平均48時間雨量は

334mmに達し、記録を取り始めてから最大のものであった。

- 二風谷ダムがなければ、平取地点で水位が約1m上昇し、溢水や破堤の危険が増大したと考えられます。
- 二風谷ダムで約5万m³もの大量の流木を捕捉し、ダム下流の被害を軽減しました。



河川の水位を約1m低減し破堤を回避



二風谷上流の額平川では流木により橋梁が被害を受けたが下流は何の影響も起きなかった。



富川地区栄町樋門付近住宅浸水状況

平成16年度河川局関係予算概算要求の概要

第1 概算要求の概要

1. 基本的考え方

- 本年も5月に四国を襲った台風4号、7月に九州を襲った梅雨前線豪雨並びに宮城県北部の地震、及び8月に列島を縦断した台風10号等により各地で大きな被害が発生しており、我が国のおかれている厳しい自然、国土の状況が再認識されている。
- このような状況の改善に向け、重点的に整備を図るため、平成15年6月27日に閣議決定された

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」に基づき、重点4分野に集中投資する。

- また、社会資本整備重点計画の策定を踏まえ、成果主義への転換を目指すとともに、一層の事業連携の強化を図る。また、ハード・ソフト一体となった施策の推進、短期集中型事業の充実等事業管理の徹底による効果の早期発現を図るなど、効果的、効率的な整備を目指す。

2. 平成16年度河川局関係予算概算要求総括表

区 分	事 業 費	対 前 年 度 比	国 費	対 前 年 度 比
治 山 治 水	1兆8,415億円	1.09	1兆1,626億円	1.12
治 水 事 業	1兆6,972億円	1.08	1兆 829億円	1.12
海 岸 事 業	499億円	1.08	327億円	1.12
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 等 事 業	943億円	1.12	471億円	1.12
都 市 水 環 境 整 備 事 業	397億円	1.14	192億円	1.15
小 計	1兆8,811億円	1.09	1兆1,819億円	1.12
特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	542億円	1.03	287億円	1.08
住 宅 宅 地 基 盤 特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	149億円	0.81	87億円	0.90
下 水 道 関 連 特 定 治 水 施 設 整 備 事 業	393億円	1.14	200億円	1.18
合 計	1兆9,353億円	1.08	1兆2,106億円	1.12
災 害 復 旧 関 係 事 業	645億円	0.98	513億円	1.00
公 共 事 業 関 係 費 計	1兆9,998億円	1.08	1兆2,618億円	1.11

(注) 1. 上記計数のほか、行政部費として国費20億円がある。

2. 億円未満を四捨五入してあるので、計とは端数において合致しないものがある。

平成16年度河川局関係予算概算要求総括表(事業別)

(単位:百万円)

区 分	平成16年度		前 年 度		倍 率	
	事 業 費 (A)	国 費 (B)	事 業 費 (C)	国 費 (D)	事 業 費 (A/C)	国 費 (B/D)
治 水 事 業 等	(1,790,851) 1,736,864	(1,130,708) 1,102,082	(1,653,336) 1,600,821	(1,031,600) 987,067	(1.08) 1.08	(1.12) 1.12
河 川	(1,021,703) 984,840	(624,425) 605,047	(937,905) 901,755	(555,000) 536,996	(1.09) 1.09	(1.13) 1.13
ダ ム	(427,031) 411,043	(297,080) 288,428	(409,692) 394,629	(272,957) 265,090	(1.04) 1.04	(1.09) 1.09
砂 防 機 械	(338,372) 337,236	(206,342) 205,746	(302,328) 301,026	(183,030) 182,368	(1.12) 1.12	(1.13) 1.13
独立行政法人土木研究所	2,147	1,263	1,930	1,132	1.11	1.12
海 岸 事 業	1,598	1,598	1,481	1,481	1.08	1.08
急傾斜地崩壊対策等事業	49,931	32,716	46,218	29,315	1.08	1.12
	(94,519) 94,345	(47,146) 47,059	(84,463) 84,269	(42,283) 42,186	(1.12) 1.12	(1.12) 1.12
小 計	(1,935,301) 1,881,140	(1,210,570) 1,181,857	(1,784,017) 1,731,308	(1,085,198) 1,058,568	(1.08) 1.09	(1.12) 1.12
(再掲) 治 山 治 水	1,841,463	1,162,649	1,696,483	1,041,800	1.09	1.12
都市水環境整備事業	39,677	19,208	34,825	16,768	1.14	1.15
特定治水施設等整備事業	54,161	28,713	52,709	26,630	1.03	1.08
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	14,856	8,667	18,376	9,630	0.81	0.90
下水道関連特定治水施設整備事業	39,305	20,046	34,333	17,000	1.14	1.18
計	1,935,301	1,210,570	1,784,017	1,085,198	1.08	1.12
災 害 復 旧 関 係 事 業	64,472	51,263	65,794	51,259	0.98	1.00
災 害 復 旧	52,772	42,422	54,544	42,539	0.97	1.00
災 害 関 連	11,700	8,841	11,250	8,720	1.04	1.01
合 計	1,999,773	1,261,833	1,849,811	1,136,457	1.08	1.11

(注) 1. 「治水事業等」の国費は、一般会計ベースである。

2. 「治水事業等」、「急傾斜地崩壊対策等事業」の各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(16年度34,574百万円、15年度56,302百万円)、国費(16年度20,000百万円、15年度30,000百万円))を含んだ額である。

3. 上段()書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。

4. 「ダム」の事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含む。

5. 「河川」には、都市水環境整備事業を含む。

平成16年度河川局関係予算概算要求総括表(成果目標別)

(単位:百万円)

区 分	平成16年度		前 年 度		倍 率	
	事 業 費 (A)	国 費 (B)	事 業 費 (C)	国 費 (D)	事 業 費 (A/C)	国 費 (B/D)
水 害 対 策 費	(1,122,563) 1,083,558	(697,365) 678,621	(1,051,741) 1,017,408	(628,315) 611,901	(1.07) 1.07	(1.11) 1.11
土 砂 災 害 対 策 費	(380,187) 378,877	(212,396) 211,741	(328,446) 326,950	(182,030) 181,282	(1.16) 1.16	(1.17) 1.17
海 岸 保 全 対 策 費	(33,460) 33,460	(21,409) 21,409	(32,240) 32,240	(19,305) 19,305	(1.04) 1.04	(1.11) 1.11
生 活 環 境 向 上 費	(238,780) 224,934	(144,657) 137,774	(226,436) 209,556	(136,220) 127,763	(1.05) 1.07	(1.06) 1.08
自 然 環 境 保 全・整 備 費	(158,713) 158,713	(97,257) 97,257	(143,673) 143,673	(85,926) 85,926	(1.10) 1.10	(1.13) 1.13
研 究 開 発 費 等	(1,598) 1,598	(37,486) 35,055	(1,481) 1,481	(33,402) 32,391	(1.08) 1.08	(1.12) 1.08
小 計	(1,935,301) 1,881,140	(1,210,570) 1,181,857	(1,784,017) 1,731,308	(1,085,198) 1,058,568	(1.08) 1.09	(1.12) 1.12
(再掲) 治 山 治 水	1,841,463	1,162,649	1,696,483	1,041,800	1.09	1.12
都市水環境整備事業	39,677	19,208	34,825	16,768	1.14	1.15
特定治水施設等整備事業	54,161	28,713	52,709	26,630	1.03	1.08
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	14,856	8,667	18,376	9,630	0.81	0.90
下水道関連特定治水施設整備事業	39,305	20,046	34,333	17,000	1.14	1.18
計	1,935,301	1,210,570	1,784,017	1,085,198	1.08	1.12
災 害 復 旧 関 係 事 業	64,472	51,263	65,794	51,259	0.98	1.00
災 害 復 旧	52,772	42,422	54,544	42,539	0.97	1.00
災 害 関 連	11,700	8,841	11,250	8,720	1.04	1.01
合 計	1,999,773	1,261,833	1,849,811	1,136,457	1.08	1.11

(注) 1. 国費は、一般会計ベースである。

2. 成果目標別及び「治山治水」の各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(16年度34,574百万円、15年度56,302百万円)、国費(16年度20,000百万円、15年度30,000百万円))を含んだ額である。

3. 上段()書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。

4. 「研究開発費等」には、後進地域特例法適用団体補助率差額が含まれている。

成果目標とアウトカム指標の関係

社会資本整備重点計画の策定を踏まえ、計画策定の重点を従来の「事業量」から「達成される効果」に変更する等、成果ベースへの転換が求めら

れており、河川局関係予算についても、成果目標別の整理を導入する。

アウトカム指標との関係は以下のとおりである。

○水害対策費

河川の氾濫等による浸水被害を軽減するために必要な経費

- 洪水による氾濫から守られる区域の割合
【約58% (H14)→約62% (H19)】
- 床上浸水を緊急に解消すべき戸数※
【約9万戸 (H14)→約6万戸 (H19)】
- 流下能力不足橋梁数
【4,200橋 (H14)→3,500橋 (H18)】
- ハザードマップ認知率
【6% (H14)→70% (H18)】(洪水)
(ハザードマップ作成支援率【71% (H14)→100% (H18)】)
- 地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消※
【約13,000ha (H14)→約10,000ha (H19)】

【約15万ha (H14)→約10万ha (H19)】

- 地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消※

【約13,000ha (H14)→約10,000ha (H19)】

○生活環境向上費

水と緑のうおいある空間の確保や安定した水の確保等のために必要な経費

- 都市空間形成河川整備率
【34% (H14)→40% (H18)】
- 人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長※
【6,700km (H14)→6,800km (H19)】
- 都市域における水と緑の公的空間確保量※
【12.1m²/人 (H14)→13.1m²/人 (H19)】
- 河川の流量不足解消指数
【55% (H14)→61% (H18)】
- 河川における汚濁負荷削減率
【H19までに13%を削減】
- 自然体験活動拠点数
【218箇所 (H12)→300箇所 (H18)】
- 地域に開かれたダム、ダム湖活用者数
【499万人 (H12)→621万人 (H18)】

○土砂災害対策費

土石流や急傾斜地の崩壊等による災害から被害を軽減するために必要な経費

- 土砂災害から保全される戸数
【約120万戸 (H14)→約140万戸 (H19)】
- 土砂災害から保全される災害弱者関連施設数
【約3,100施設 (H14)→約4,100施設 (H19)】
- ハザードマップ認知率
【61% (H14)→76% (H18)】(火山)
(火山災害予想区域図提供率
【81% (H14)→100% (H18)】)

○自然環境保全・整備費

失われた水辺や湿地等の再生、汚濁の進んだ河川の水質改善等に必要な経費

- 失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合※
【H19までに約2割再生】
- 失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合※
【H19までに約3割再生】

○海岸保全対策費

高潮や津波等による被害の軽減、国土の保全のために必要な経費

- 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積※

※印のアウトカム指標の現況値、目標値には河川局所管事業以外の整備効果も含まれている。

概算要求事業別内訳

(1) 河川事業

(単位：百万円)

区 分	平成16年度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
直 轄 河 川 改 修	353,553	259,924	299,232	218,607	1.18	1.19
一 般 河 川 改 修	259,606	195,776	203,524	153,381	1.28	1.28
総 合 治 水 対 策 特 定 河 川	13,708	9,140	17,436	11,736	0.79	0.78
特 定 構 造 物 改 築	19,897	14,251	19,215	13,695	1.04	1.04
高 規 格 堤 防 整 備	51,975	34,650	51,975	34,650	1.00	1.00
水 防 災 対 策 特 定 河 川	8,367	6,107	7,082	5,145	1.18	1.19
直 轄 床 上 浸 水 対 策 特 別 緊 急	13,598	10,888	19,117	15,270	0.71	0.71
直 轄 河 川 維 持 修 繕	103,706	58,552	101,653	57,391	1.02	1.02
直 轄 河 川 工 作 物 関 連 応 急 対 策	9,996	7,583	9,082	6,889	1.10	1.10
直 轄 流 水 保 全 水 路 整 備	297	149	569	285	0.52	0.52
直 轄 消 流 雪 用 水 導 入	1,481	740	1,019	509	1.45	1.45
河 川 事 業 調 査 費	4,125	4,116	2,018	2,011	2.04	2.05
小 計	486,756	341,952	432,690	300,962	1.12	1.14
直 轄 河 川 災 害 復 旧 関 連 緊 急	5,288	3,833	9,484	6,965	0.56	0.55
直 轄 河 川 激 甚 災 害 対 策 特 別 緊 急	15,111	10,075	8,987	5,992	1.68	1.68
直 轄 計	507,155	355,860	451,161	313,919	1.12	1.13
直 轄 河 川 環 境 整 備	30,814	15,407	26,715	13,358	1.15	1.15
河 川 環 境 整 備 事 業 調 査 費	300	300	150	150	2.00	2.00
小 計	31,114	15,707	26,865	13,508	1.16	1.16
直 轄 再 計	538,269	371,567	478,026	327,427	1.13	1.13
河 川 改 修	(149,052)	(78,449)	(128,185)	(67,504)	(1.16)	(1.16)
廣 域 河 川 改 修	131,109	69,591	103,749	55,361	1.26	1.26
基 幹 河 川 改 修	(140,803)	(74,122)	(120,572)	(63,495)	(1.17)	(1.17)
一 般 河 川 改 修	122,860	65,264	96,136	51,352	1.28	1.27
水 防 災 対 策	(129,118)	(69,349)	(110,197)	(59,245)	(1.17)	(1.17)
情 報 基 盤 緊 急 整 備	113,120	61,269	87,436	47,772	1.29	1.28
都 市 河 川 改 修	(11,685)	(4,773)	(10,375)	(4,250)	(1.13)	(1.12)
地 震 ・ 高 潮 等 対 策 河 川	9,740	3,995	8,700	3,580	1.12	1.12
特 定 地 域 堤 防 機 能 高 度 化	1,680	840	1,268	634	1.32	1.32
特 定 地 域 堤 防 機 能 高 度 化	6,569	3,487	6,345	3,375	1.04	1.03
都 市 河 川 改 修	(196,710)	(91,367)	(180,730)	(78,280)	(1.09)	(1.17)
廣 域 河 川 改 修	171,061	79,504	155,278	66,642	1.10	1.19
基 幹 河 川 改 修	(82,760)	(41,427)	(72,079)	(31,536)	(1.15)	(1.31)
一 般 河 川 改 修	76,564	38,358	65,455	28,254	1.17	1.36
水 防 災 対 策	(53,694)	(26,680)	(44,617)	(22,244)	(1.20)	(1.20)
情 報 基 盤 緊 急 整 備	47,824	23,774	38,130	19,010	1.25	1.25
都 市 河 川 改 修	(49,374)	(24,952)	(41,432)	(20,970)	(1.19)	(1.19)
廣 域 河 川 改 修	43,799	22,164	35,193	17,835	1.24	1.24
基 幹 河 川 改 修	(4,320)	(1,728)	(3,185)	(1,274)	(1.36)	(1.36)
一 般 河 川 改 修	4,025	1,610	2,937	1,175	1.37	1.37
水 防 災 対 策	(29,006)	(14,727)	(27,405)	(9,273)	(1.06)	(1.59)
情 報 基 盤 緊 急 整 備	28,680	14,564	27,268	9,225	1.05	1.58
都 市 河 川 改 修	60	20	57	19	1.05	1.05

区 分	平成16年度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
総合治水対策特定河川 流域対策施設整備	(70,654) 56,796	(35,359) 28,430	(60,038) 47,558	(30,052) 23,812	(1.18) 1.19	(1.18) 1.19
都市基盤河川改修	(36,585) 30,990	(12,195) 10,330	(40,344) 33,996	(13,448) 11,332	(0.91) 0.91	(0.91) 0.91
床上浸水対策特別緊急 統合河川整備事業	(33,613) 30,869	(16,524) 15,167	(34,278) 32,511	(16,850) 15,994	(0.98) 0.95	(0.98) 0.95
統合準用河川改修	(9,594) 9,594	(3,198) 3,198	(10,788) 10,788	(3,596) 3,596	(0.89) 0.89	(0.89) 0.89
統合河川修繕	8,622	2,874	4,710	1,570	1.83	1.83
補助率差額	(—) —	(15,409) 12,944	(—) —	(13,147) 12,000	(—) —	(1.17) 1.08
小 計	(443,335) 396,999	(233,088) 208,545	(406,979) 355,324	(204,041) 178,257	(1.09) 1.12	(1.14) 1.17
河川災害復旧等関連緊急	(5,550) 4,230	(2,775) 2,115	(12,740) 10,720	(6,370) 5,360	(0.44) 0.39	(0.44) 0.39
河川激甚災害対策特別緊急	(25,686) 25,156	(13,344) 13,078	(32,200) 31,091	(16,840) 16,269	(0.80) 0.81	(0.79) 0.80
補 助 計	(474,571) 426,385	(249,207) 223,738	(451,919) 397,135	(227,251) 199,886	(1.05) 1.07	(1.10) 1.12
河 川 環 境 整 備	(8,863) 8,563	(3,651) 3,501	(7,960) 7,960	(3,260) 3,260	(1.11) 1.08	(1.12) 1.07
補 助 再 計	(483,434) 434,948	(252,858) 227,239	(459,879) 405,095	(230,511) 203,146	(1.05) 1.07	(1.10) 1.12
住宅宅地基盤特定 治水施設等整備	13,546	7,984	16,880	8,871	0.80	0.90
下水道関連特定治水施設整備	23,317	11,394	19,270	9,133	1.21	1.25
河川等関連公共施設整備促進	11,623	6,241	18,634	9,361	0.62	0.67
補 助 再 々 計	483,434	252,858	459,879	230,511	1.05	1.10
合 計	1,021,703	624,425	937,905	[555,000] 557,938	1.09	1.12

- (注) 1. 上段 () 書は、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業、下水道関連特定治水施設整備事業及び河川等関連公共施設整備促進事業を含む額である。
2. 前年度国費の合計欄上段 [] 書は、一般会計国費である。
3. 本表のほかに、改革推進公共投資河川事業資金貸付金償還時補助として平成16年度要求国費には、12,228百万円がある。

(2) 河川総合開発事業

(単位:百万円)

区 分	平成16年度要求 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
直轄多目的ダム	< 202,880> 173,425	139,440	< 192,253> 159,975	126,746	< 1.06> 1.08	1.10
直轄河川総合開発	9,621	7,367	6,512	5,053	1.48	1.46
直轄流況調整河川	< 10,250> 9,804	7,468	< 10,051> 9,628	7,302	< 1.02> 1.02	1.02
水資源開発事業交付金	< 77,626> 45,016	32,979	< 82,828> 47,769	28,881	< 0.94> 0.94	1.14
水資源開発事業交付金	< 84,810> 49,016	32,979	< 79,588> 43,337	28,881	< 1.07> 1.13	1.14
民間借入金	<△ 7,184> △ 4,000	—	< 3,240> 4,432	—	<△2.22> △0.90	—
直轄ダム施設改良	< 4,292> 4,212	3,013	< 4,622> 4,553	3,127	< 0.93> 0.93	0.96
直轄ダム周辺環境整備	5,564	2,782	5,270	2,635	1.06	1.06
直轄堰堤維持	< 58,044> 42,127	25,135	< 58,131> 41,843	24,991	< 1.00> 1.01	1.01
河川総合開発事業調査	2,198	2,198	2,198	2,198	1.00	1.00
直 轄 計	< 370,475> 291,967	220,832	< 361,865> 277,748	200,933	< 1.02> 1.05	1.10
(水機構民間借入金除き)	< 377,659> 295,967	220,832	< 358,625> 273,316	200,933	< 1.05> 1.08	1.10
補助多目的ダム	(< 122,806 >) (100,845) < 98,839 > 80,626	(52,841) 42,611	(< 115,825 >) (96,765) < 85,957 > 72,213	(50,939) 38,529	(< 1.06 >) (1.04) < 1.15 > 1.12	(1.04) 1.11
補助治水ダム	(22,171) 20,385	(11,337) 10,403	(21,101) 20,362	(10,772) 10,394	(1.05) 1.00	(1.05) 1.00
ダム周辺環境整備	1,020	340	975	325	1.05	1.05
堰堤改良	9,480	4,200	9,638	4,248	0.98	0.99
堰堤修繕	1,548	516	1,545	515	1.00	1.00
補助率差額	—	(7,464) 6,217	—	(6,668) 5,950	—	1.04
小 計	(< 157,025 >) (135,064) < 131,272 > 113,059	(76,698) 64,287	(< 149,084 >) (130,024) < 118,477 > 104,733	(73,467) 59,961	(< 1.05 >) (1.04) < 1.11 > 1.08	(1.04) 1.07
下水道関連特定 治水施設整備	< 19,402 > 15,988	8,652	< 17,837 > 15,063	7,867	< 1.09 > 1.06	1.10
河川等関連公共 施設整備促進	< 6,351 > 6,017	3,759	< 12,770 > 10,228	5,639	< 0.50 > 0.59	0.67
補 助 計	< 157,025 > 135,064	76,698	< 149,084 > 130,024	73,467	< 1.05 > 1.04	1.04
合 計	< 527,500 > 427,031	297,080	< 510,949 > 407,772	[272,957] 274,400	< 1.03 > 1.05	1.08
(水機構民間借入金除き)	< 534,684 > 431,031	297,080	< 507,709 > 403,340	274,400	< 1.05 > 1.07	1.08

- (注) 1. 上段()書は、下水道関連特定治水施設整備事業及び河川等関連公共施設整備促進事業を含む額である。
2. 上段< >書は、利水者負担金を含む額である。
3. 水資源開発公団の民間借入金は、当該年度の用地先行取得分及びダム建設調整分に係る借入額から、過年度借入に係る償還額を差し引いたものである。
4. 前年度国費の合計欄上段[]書は、一般会計国費である。
5. 本表のほかに、改革推進公共投資河川総合開発事業資金貸付金償還時補助として平成16年度要求国費には、1,956百万円がある。

3. 河川局所管事業における改革の一層の推進

1) 重点4分野への重点化

重点4分野総括表

(単位: 億円)

重 点 分 野	事 業 費	国 費
1. 人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術、IT	436	270
① 水情報国土の構築	425	264
② 環境学習等人材育成の推進	11	6
2. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	11,525	7,062
2-1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市	6,193	3,864
① 都市再生プロジェクト等の推進	421	232
② 都市の魅力の創造	575	364
③ 災害に強い都市の構築	5,197	3,268
2-2. 個性と工夫に満ちた魅力ある地方	5,332	3,198
① 安全な地域づくり	3,518	2,120
② 地域の活性化、主体的な取り組みの支援	1,814	1,078
3. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	883	475
① 河川空間のバリアフリー化	136	69
② 高齢者等の災害弱者対策の推進	747	406
4. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	3,205	1,984
① 自然共生型事業の推進	2,355	1,488
② 安全でおいしい水の確保	297	154
③ リサイクル・リユースの推進	553	342
合 計	16,049	9,791

2) 社会資本整備重点計画の策定を契機とした連携の強化

平成15年度を初年度とする社会資本整備重点計画の策定を踏まえ、事業連携の一層の推進を図る。

○河川事業と下水道事業の連携による雨水対策の推進（下水道部と連携）

社会資本整備重点計画の策定や特定都市河川浸水被害対策法の制定等を踏まえ、同法に基づく流域水害対策計画の策定を推進するとともに、河川管理者、下水道管理者が連携して、雨水貯留浸透施設の整備等の雨水対策を推進する。

○河川事業と下水道事業の連携による水質浄化対策の推進（下水道部と連携）

生活排水による水質汚濁の著しい湖沼について、下水道管理者と河川管理者が共同して策定し

た水質の改善計画に基づき、重点的に整備を推進する。

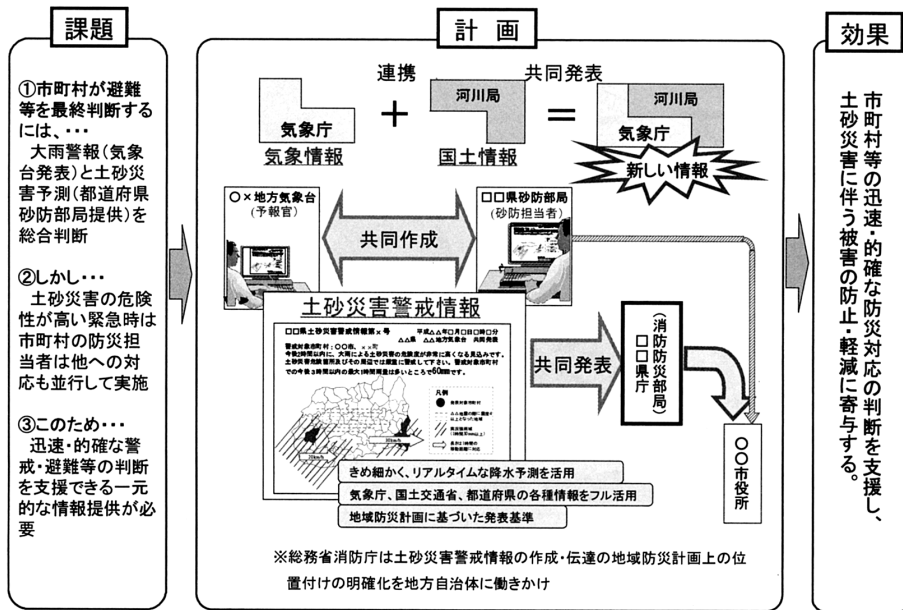
○土砂災害警戒情報に関する伝達の推進（気象庁、総務省消防庁と連携）

地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、河川局、気象庁、総務省消防庁が連携して、地方自治体や地域住民等に土砂災害の警戒に関する情報を提供する。

また、これらの情報の伝達手段である土砂災害情報相互通報システム整備事業について、起債措置を講ずる。

○河川・海岸の総合的な地震・津波対策（港湾局と連携）

東海、東南海・南海地震等の大規模地震による



津波の来襲が予想される地域等を中心に、河川・海岸等の施設管理者が統一的に目標を定め、計画的かつ重点的に耐震対策および津波対策、避難路・避難地の整備を推進する。

○放置座礁船対策（総合政策局、港湾局、海事局、農林水産省と連携）

放置座礁外国船舶の解体撤去、流出油の回収、船体内に残存する燃料油等の回収を実施することにより、海岸保全施設の破損や汚損を防止するとともに、海岸利用、景観等、良好な海岸環境を保全する。

3) ハード・ソフトの連携

○「情報」、「土地利用」、「防災施設」が一体となった安全な地域づくりへの転換

市街地の拡大、都市空間の高度利用等により、災害危険箇所の増加、地下街利用の増加など、今年九州等における災害のように、防災施設整備だけでは対応が追いつかない事態が発生している。

このため、このような災害に対して、特に「命を守る」ための緊急的な対応が必要になってきている。

短期集中型事業の展開等による重点的な防災基

盤整備を図りつつ、土砂災害防止法や特定都市河川浸水被害対策法を踏まえ、日頃からの危険に対する周知、的確な避難のための徹底した情報伝達等、自助、共助、公助のバランスのとれた対策を実施する。

1. 防災基盤の整備

災害対応型の緊急的な実施に加え、平成15年度から導入している短期集中型事業の的確な事業実施を図り、早期の効果発現を目指す。

○水害対策事業

平成16年度国費

38,320百万円 (対前年度 1.26倍)

○土砂災害対策事業

平成16年度国費

5,935百万円 (対前年度 1.75倍)

○海岸保全対策事業

平成16年度国費

4,489百万円 (対前年度 1.08倍)

2. 的確な避難

災害時には関係機関が連携を図ってあらゆる手段を駆使して情報を提供し、円滑な避難を誘導する。

○土砂災害情報相互通報システム整備事業

平成16年度国費
2,613百万円 (対前年度 1.30倍)

○河川等情報基盤緊急整備事業

平成16年度国費
6,290百万円 (対前年度 1.06倍)

○避難計画作成のための指針の策定、避難訓練の実施支援等

3. 安全な土地利用への誘導

改正水防法、土砂災害防止法、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、危険箇所を公表し、住まい方の工夫等により災害ポテンシャルの減少を図る。

○砂防基礎調査費補助

平成16年度国費
4,048百万円 (対前年度 1.29倍)

○洪水、火山、津波、高潮ハザードマップ整備の推進、土砂災害警戒区域等の指定推進

○ハザードマップの整備

整備水準を上回る災害の発生時に出来るだけ被害を減じるとともに、あらかじめ災害の発生に備えるために、被害想定区域や避難経路などを示す洪水、土砂災害、火山、津波・高潮ハザードマップの整備を促進する。

特に火山については、時々刻々と変化する火山現象に応じて、影響範囲等をGIS上でリアルタイムに予測する『リアルタイムハザードマップ』を整備する。

4) 政策群に対する取組

規制改革、民間の資金・ノウハウの活用、新事業創造などの政策と予算を組み合わせることにより民間の潜在力を最大限に引き出す「政策群」の手法を活用し、省庁横断的な施策を更に推進する。

5) 事業管理の徹底

○短期集中型事業等の充実

従来から年限を設けて重点的に投資している河川激甚災害対策特別緊急事業等に加え、平成15年度から、治水上の緊急性・必要性が高く、年限を

区切って重点的に実施する事業について、その事業区間・期間等を公表したところであるが、一層の充実を図るため、本体打設中のダム事業等について工程管理を徹底するとともに、予定工程の公表を進める。

あわせて、砂防事業等については、従来からの取り組みに加え、東海、東南海・南海地震により土砂災害が発生する可能性のある箇所のうち、保全対象に津波等からの避難路(市町村地域防災計画上の避難路)を含む箇所について重点的・集中的に投資し平成20年度末を目処に概ね5年で整備する。

○事業箇所の重点化

(1) 箇所数を厳密に管理し、重点投資を実施

【平成8年度と平成16年度における事業別箇所数比較】

区 分	平成8年度	平成16年度(予定)	削減率
河 川 事 業	4,475	1,362	▲69.6
ダ ム 事 業	394	214	▲45.7
砂 防 事 業	4,779	2,307	▲51.7
海 岸 事 業	351	218	▲37.9
急傾斜地崩壊対策事業	2,643	1,168	▲55.8

(2) ダム事業については、水需要の必要性等を勘案し事業を峻別

- 直轄2事業(土器川総合開発(香川県)、座津武ダム(沖縄県))及び補助1事業(佐梨川ダム(新潟県))を中止する。
- 早期に事業効果を発現させるとともに、工期遅延による全体コスト増を回避するため、本体工事中の事業等に重点投資する。
- 平成16年度においても、大規模ダム事業について実施計画調査の新規着手を凍結する。

6) 時代のニーズに応じた補助事業への転換

○地方の裁量を高める統合補助金の充実

(1) 一級河川、二級河川の各統合補助金の統合

•事業内容

統合河川整備事業については、現在、統合一級河川整備事業及び統合二級河川整備事業

に区分されているが、事業主体である都道府県の裁量を更に高めるとともに、事務手続きのより一層の簡素化を図る観点から、両者を統合する。

- 科目及び補助率等
(目) 統合河川整備事業費補助

【補助率：1/2等】

(2) 準用河川改修事業の統合補助金化

- 事業内容
事業主体である市町村の裁量の拡大と事務手続きの簡素化を図る観点から、準用河川改修事業の統合補助金化を行う。

- 科目及び補助率等
(目) 統合準用河川改修費補助【補助率：1/3】

(3) 河川修繕事業の統合補助金化

- 事業内容
都道府県の裁量の拡大と、事務手続きの簡素化を図る観点から、一級河川を対象としていた河川修繕費補助と統合二級河川整備事業において実施してきた二級河川に係る修繕事業の統合補助金化を行う。

- 科目及び補助率等
(目) 統合河川修繕費補助 【補助率：1/3】

○重点的な投資に向けた制度の充実

(1) 地震対応の強化

従来から発生が指摘される東海地震に加え、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の制定、宮城県沖地震発生確率の公

表等が行われる昨今の情勢を踏まえ、指定区間内の一級河川及び二級河川についても地震・津波対策について緊急かつ計画的に取り組む必要があるため、津波対策を事業対象とするとともに低地対策河川事業を再編し、津波・高潮対策等を実施する地震・高潮等対策河川事業を創設する。

- 科目及び補助率等
(目) 都市河川改修費補助

- (目細) 都市河川改修費補助
(目の細々) 地震・高潮等対策河川事業

【補助率：1/2等】

- (事項) 地震・高潮対策事業
(事項) 低地対策事業

(2) 補助採択基準の下限値の引き上げ等

- (海岸事業)
 - 補修費統合補助 (4千万円→4千5百万円)
 - 海岸環境整備事業費補助 (8千万円→8千5百万円)

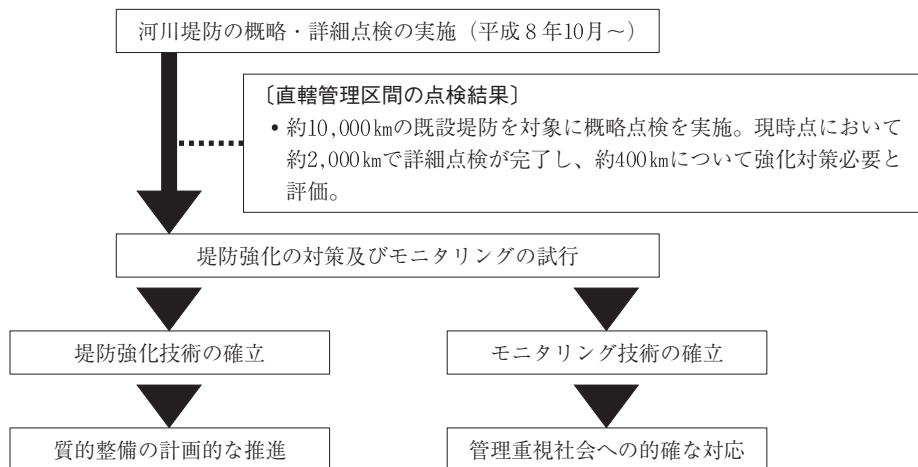
7) 既存ストックの活用

○既存ダムの堆砂対策による容量確保等の推進

既存ダムの堆砂対策による容量確保を推進するとともに、土砂移動の連続性確保を図る等、既存ストックの有効活用をより一層推進する。

○質・量バランスの取れた堤防整備の推進

堤防は、長大かつ歴史的経緯の中で築堤された土構造物のため、内部構造等不明確な部分が多く、構造的信頼性が必ずしも高いとはいえない。この



ため、これまでの高さや幅等の量的整備に加え、今後、既設堤防の強化対策等質的整備を計画的に図ることで、質・量バランスの取れた堤防整備を推進する。

8) コスト構造改革

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(平成13年3月)に加え、「改革」として取り組むべき施策を取りまとめた「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」を平成15年3月に策定

<コスト構造改革への取り組み事例>

区 分	事 例	コスト縮減効果
事業の重点化・集中化	<ul style="list-style-type: none"> 河川事業において、整備効果が高く、かつ近年浸水被害がある、地域の主要プロジェクトとの密接な関連がある等、特に治水上緊急性、必要性の高い区間について、事業期間、区間を設定、公表し、重点的投資を実施(直轄事業概ね10年、補助事業概ね5年で効果を発現)。 砂防事業において、自力避難が困難な災害弱者が24時間入居・入院している施設のうち、特に土砂災害の恐れの高い箇所を特定、公表し重点投資を実施、概ね5年間で対策を完了する。 海岸事業において、高潮被害等の特に著しい区間を中心に重点区間を設定、公表し、重点的に整備を実施することにより、概ね5年で効果発現を図る。 	<p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来10年間の工期を要する放水路事業に対し、重点的投資を実施。 5年間の工期短縮。 約16億円のコスト縮減効果。 <p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来8年間の工期を要する砂防事業に対し、重点的投資を実施。 4年間の工期短縮。 約74百万円のコスト縮減効果。 <p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来12年間の工期を要する高潮対策事業に対し、重点的投資を実施。 8年間の工期短縮。 約208百万円のコスト縮減効果。 <p>※公共事業コスト構造改革フォローアップ実施要領により試算。</p>
管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 堤防除草の際の刈草を堆肥等として地域住民等へ提供しリサイクルを促進するとともにコスト縮減を図る。 	<p>(モデル河川における試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 30%のコスト縮減 従来の処分費 約3,400万円 →見直し後の処分費 約2,400万円
計画・設計の見直し	<ul style="list-style-type: none"> グラウチング(ダム基礎地盤の遮水性の改良)実績に基づいた合理化を行うためにグラウチング技術指針を見直し、コスト縮減を図る。 人工リーフの技術的な指針について、性能規定の考え方を取り入れた見直しを行うことにより、コスト縮減を図るとともに、既設の消波ブロック等のリサイクルを推進し、景観的にも良好な海岸づくりを推進する。 「設計の総点検」の実施。 	<p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 約12%のコスト縮減 旧指針 約19.8億円→新指針 約17.4億円 <p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、不透過ブロックで全面を覆い、施行されていた人工リーフに対して、性能規定化し陸側については、不透過ブロックに変えて、消波ブロックを利用する。 約20%のコスト縮減 従来構造 約7.6億円→見直し後の構造 約5.9億円 現時点でストックされている予備設計から施行段階に至る直轄事業の設計等について、コスト縮減の観点から、一斉に総点検を実施する。
工事コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> 漏水対策工事において途中に固い地層(玉石混り土N値\geq50)が存在する箇所では、工事コスト縮減を図るためにTRD工法(ソイルセメント地中連続壁工法)を採用する。 現場発生土を活用する砂防ソイルセメントを採用することにより工事コスト縮減を図る。 	<p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 約50%のコスト縮減 従来(矢板)工法 約11億円 →TRD工法 約5.4億円 <p>(実績による堰堤の工事費の縮減額)</p> <ul style="list-style-type: none"> 約20%のコスト縮減 従来工法 約2億円 →砂防ソイルセメント適用 約1.6億円

した。

平成15年度より上記プログラムに基づき、従来からの工事コストの縮減に加え、事業のスピードアップ、設計の最適化、調達の最適化をポイントとした公共事業のすべてのプロセスを例外なく見直す「コスト構造改革」の取り組みを開始しており、事業のスピードアップによる事業効果の早期発現や、予備設計から施行段階に至る設計について、「設計の総点検」を実施することにより、総合的なコスト縮減をより一層推進し、平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率を達成する。

9) PFI 導入に向けた取り組み

汚濁の進んだ河川における水質浄化施設の整備・管理に関して、トータルコストの縮減を念頭に、発生汚泥の処理費用の縮減及び施設の運転電力の確保等について民間の資金力及び技術力を活用した事業の推進について検討を行っていく。

10) その他主な新規要求事項等

○特定都市河川浸水被害対策推進のための税制上の措置・低利融資制度の拡充

特定都市河川流域内の雨水貯留浸透施設等について、設置を促進させるための割増償却制度（所得税・法人税）の貯水容量制限の撤廃及び日本政策投資銀行の低利融資の対象とするとともに、適切な管理に資するため、税制（固定資産税・都市計画税）の特例措置（非課税等）を講ずる。

○土砂災害の発生のおそれがある区域からの移転促進のための税制の創設

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等内にある建築物の移転を促進するため、区域外に新たに建築物を取得する場合の登録免許税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税の特例措置を創設する。

○総合津波・高潮対策事業の拡充

津波・高潮対策の一層の効率的実施を図るため、大規模な津波、高潮災害が予測される地域において、地域の防災計画やハザードマップ等ソフト対策との連携を図りながら、堤防、護岸等の嵩

上げ、耐震化、液状化対策等に加え、新たに『一時避難地・災害復旧資材置場等防災活動拠点の整備』を実施する。

○災害弱者対策の推進（採択要件の改正）

津波・高潮等の災害の危険性が高く、防護区域内に災害弱者関連施設を有する海岸のうち、地域の防災計画との整合、ハザードマップ等のソフト施策との連携が図られる海岸において、緩傾斜堤の整備、既存施設のバリアフリー化等に加え、新たに『避難用通路、一時避難地の整備』を推進するとともに、災害弱者関連施設に係る高潮対策事業、侵食対策事業の採択要件を拡充する。

○静岡県由比地区における直轄地すべり対策事業調査の着手

日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線）が集中する静岡県庵原郡由比町の地すべり地域について、東海地震の想定震度や被害に対応した再検討が必要になったことから、直轄調査を着手する。

○直轄石川海岸の延伸

海岸侵食が著しく護岸等の被災が頻発している小松海岸、片山津海岸について、直轄石川海岸の延伸区間として、直轄工事を施工する。

○沖ノ鳥島の管理の高度化

国土保全上重要な沖ノ鳥島の不測の事態に対する迅速な初期対応を行うため、不振船舶に関する詳細な情報入手が可能な監視システムの導入を行うとともに、水中の保全施設への影響把握が可能な水中ロボットの開発を行う。また、維持管理工事における荒天時の柔軟な対応や施設被災等の緊急時における迅速な対応を図るため、専用船舶による管理の高度化に向けた検討を行う。

○効率的な事業の実施等に向けた国土基盤データの収集

東海地震、東南海・南海地震対応等の地震対策、上下流バランスを図った河川改修等の効率的な実施、災害発生時の被害情報等収集による災害対応・復旧活動の強化を図るため、航空機に搭載した航空レーザーによる地形測定を行い、河川・砂防・海岸等の堤防や氾濫域等の標高データ等の国土基盤データを収集する。

第2 予算の主要事項

1. 成果目標別要求事項

安全 [事業費：15,058億円、国費：9,111億円]

【目標】 水害等による被害の軽減

[事業費：14,680億円、国費：8,907億円]

○事業連携やハード・ソフト連携による計画的な整備

頻発する集中豪雨等自然災害に対応するため、河川整備と下水道整備等との連携による都市型水害への対応、近年相次ぐ火山噴火や地震等による土砂災害への対応、津波・高潮等大規模災害による壊滅的被害の防止対策を実施する。

これらの整備に加え、その効果を増大させるための、迅速かつ適切な災害対策が可能となるよう災害に関する情報をリアルタイムで提供する施設や体制を整備するほか、土砂災害危険箇所の増加抑制のための土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの作成支援等適切なソフト対策を一体的かつ総合的に実施する。

○短期集中型事業への重点化による激甚災害、災害頻発地域等の緊急防災対策

近年大きな災害を受けた地域等において再度災害の防止を図るため、床上浸水対策特別緊急事業等により重点投資するとともに、計画的に進めている河川改修等においても、緊急性・必要性が高い区間等を選定・公表し、効果を早期に発現させるため重点投資を行う。

○災害弱者対策の推進

厚生省（現：厚生労働省）、文部省（現：文部科学省）等と実施した緊急点検結果等に基づき、土砂災害の犠牲者となりやすい自力避難が困難な災害弱者に関連した老人福祉施設等の災害弱者関連施設に係る土砂災害防止施設の整備及び津波等による浸水想定区域内に災害弱者関連施設がある海岸における海岸保全施設の整備を重点的に行う。

○重要交通網の対策

土砂災害や高潮、津波等の海岸災害による広域的な物流の遮断等社会経済的に極めて重大な被害

の発生を防止するため、都市部周辺の国道・鉄道等の重要交通網や地域間交流、災害時の緊急輸送に不可欠な幹線道路等の物流ネットワークを保全する土砂災害防止施設、海岸保全施設の整備を実施する。

・平成16年度は、河川事業：新川（愛知県）、ダム事業：摺上川ダム（福島県）、砂防事業等：桑原沢（愛知県）、笹平地区（群馬県）、海岸事業：富士海岸（静岡県）等約4,950箇所を実施

アウトカム指標：洪水による氾濫から守られる区域の割合

【約58%（H14）→約62%（H19）】

[定義] 当面の計画として、大河川においては30年～40年に一度程度、中小河川においては5年～10年に一度程度発生する規模の降雨において、洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合。

アウトカム指標：床上浸水を緊急に解消すべき戸数

【約9万戸（H14）→約6万戸（H19）】

[定義] 過去10年間に床上浸水を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で、依然として床上浸水被害を受ける可能性のある家屋数。

アウトカム指標：流下能力不足橋梁数

【4,200橋（H14）→3,500橋（H18）】

[定義] 河川を横断している鉄道橋、道路橋等のうち、洪水時の疎通能力が著しく不足している（河積不足、余裕高不足等）橋梁数をいう。ただし、橋梁架替をせずに河床掘削等によりネック部解消が図られる

橋梁は該当しないものとする。

アウトカム指標：ハザードマップ認知率

【洪水 6% (H14)→70% (H18)】

【火山 61% (H14)→76% (H18)】

【定 義】 ハザードマップ認知率（洪水）とは、直轄管理区間の河川に係るハザードマップの作成対象市町村において、ハザードマップが作成され認知されている世帯数の割合。また、ハザードマップ認知率（火山）とは、火山ハザードマップの作成が必要な主要火山周辺市町村における人口のうち、ハザードマップの配布・周知がなされ、内容を認識している人口の割合。

※ハザードマップ作成支援率

【71% (H14)→100% (H18)】

※火山災害予想区域図提供率

【81% (H14)→100% (H18)】

アウトカム指標：土砂災害から保全される戸数

【約120万戸 (H14)→約140万戸 (H19)】

【うち、災害弱者関連施設数 約3,100施設 (H14)→約4,100施設 (H19)】

【定 義】 全国の土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべり及び急傾斜地の崩壊等の土砂災害から保全(安全が確保)される家屋等の総戸数及びその家屋等のうち災害弱者関連施設(老人ホーム、病院、幼稚園等)の総数。

アウトカム指標：津波・高潮による災害から一定の水準の安定性が確保されていない地域の面積

【約15万ha (H14)→約10万ha (H19)】

【定 義】 各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮等に対し、防護が不十分な海岸における背後地域の

浸水想定面積。

【目 標】 地震・火災による被害の軽減

[事業費：378億円、国費：204億円]

○東南海地震等大規模地震防災対策の推進

東海、東南海・南海地震に代表される大規模地震対策として、津波堤防、避難路・避難地の整備等の津波対策を推進する。

○河川管理施設及び海岸保全施設の耐震対策

東南海地震等による被害が予想される地域等を中心に、河川・海岸等の施設管理者が統一的に目標を定め、計画的かつ重点的に耐震対策を推進する。

○避難路の保全対策の重点化

東南海・南海地震では、死者1,000人～1,900人と想定されるなど*、大地震発生時の被害は甚大なものが予想される。このため、東海、東南海・南海地震により土砂災害が発生する可能性のある箇所のうち、保全対象に津波等からの避難路(市町村地域防災計画上の避難路)を含む箇所について重点的・集中的に投資し、平成20年度末を目処に概ね5年で整備する。

※中央防災会議資料における急傾斜地崩壊による死者数

・平成16年度は、河川事業：高知地区(高知県)、砂防事業等：西倉沢(静岡県)、嵐B地区(愛媛県)、海岸事業：相良海岸(静岡県)等約200箇所を実施

アウトカム指標：地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れがある地域の解消

【約13,000ha (H14)→約10,000ha (H19)】

【定 義】 ゼロメートル地帯等において、河川管理施設や海岸保全施設の大規模な地震に対する強度が不十分なため、浸水被害からの防護が不十分な地域の面積。

環境 [事業費：1,587億円、国費：973億円]

【目 標】 良好な自然環境の保全・再生・創出

[事業費：1,331億円、国費：823億円]

○自然共生型事業の推進

生物の良好な生息・生育環境を有する河川・里山・海岸環境等を保全・再生するため、湿地、干潟の再生や魚がすみやすい川づくり等の自然環境の再生を目的とした事業を実施するとともに、自然環境に配慮した多自然型川づくり、既設ダムの容量の活用等による平常時の河川水量の確保、山腹工を主体とした里地・里山の保全などの多様な自然共生型の河川、ダム、砂防、海岸事業を推進する。

○放置座礁船対策等の推進

海域浄化対策事業の拡充により、従来のヘドロ等の除去に加え、放置座礁外国船舶の撤去、油の防除、漂着物の回収・処理を実施することで、海岸環境の保全と海岸の適正な利用を図る。

- 平成16年度は、河川事業：飯沼川（茨城県）、釧路川（北海道）、砂防事業：足尾地区（栃木県）、海岸事業：羽根坂本海岸（高知県）等約450箇所を実施

アウトカム指標：失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合

【H19までに約2割再生】

[定義] 多自然型の川づくりや海浜整備・侵食対策などにより復元、創出された河岸や砂浜等水辺の延長を、回復可能な失われた水辺延長で除したもの。

アウトカム指標：失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合

【H19までに約3割再生】

[定義] 過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地、干潟の中であって、再生可能な面積約7,000ha（湿地3,000ha、干潟4,000ha）のうち復元・再生する

割合。

【目標】 良好な水環境への改善

[事業費：91億円、国費：52億円]

○河川・湖沼の水環境の改善

水質汚濁の進んだ河川や湖沼において、河川の直接浄化施設の設置、浄化用水の導入や底泥の浚渫を実施することにより、良好な水環境を取り戻し、親しめる水辺空間の創出を図る。これらの事業の推進にあたり、地方公共団体や下水道管理者等と連携して『清流ルネッサンスⅡ』など流域と一体となって取り組むことにより、さらなる水環境の改善を図る。

さらに、水質汚濁の著しい河川及び湖沼について、河川管理者と下水道管理者が共同して策定した水質の改善計画に基づき、重点的に整備する。

- 平成16年度は、河川事業：通船川（新潟県）、仁淀川（高知県）、ダム事業：浦山ダム（埼玉県）等約40箇所を実施

【目標】 循環型社会の形成

[事業費：165億円、国費：98億円]

○リサイクル・リユースの推進

流木や間伐材、土木工事から発生する建設発生土、コンクリート殻、ダム貯水池の堆積土砂等を建設資材として積極的に活用することにより、環境負荷の少ない河川、砂防、海岸事業等を推進する。また、河川やダムに漂流する流木のリサイクルを推進する。

- 平成16年度は、ダム事業：石手川ダム（愛媛県）、砂防事業等：富士川（山梨県）、下神井地区（栃木県）、海岸事業：内田海岸（兵庫県）等約200箇所を実施

暮らし [事業費：1,483億円、国費：895億円]

【目標】 住環境、都市生活の質の向上

[事業費：377億円、国費：238億円]

○水辺都市の再生

水辺環境が著しく劣悪な市街地等において、貴

重なオープンスペースである河川を本来の川らしい姿に再生するとともに、市街地整備等のまちづくりと一体となった河川整備を推進することにより、安全で良好な水辺空間を創出し、都市の魅力を向上させる。

- 平成16年度は、河川事業：荒川（東京都）等約60箇所を実施

アウトカム指標：都市空間形成河川整備率

【34%（H14）→40%（H18）】

【定義】 人口5万人以上の都市の市街化区域内を流れる河川延長のうち、沿川のまちと一体となり良好な河畔を確保した河川延長の割合。

【目標】 バリアフリー社会の実現

[事業費：211億円、国費：108億円]

○河川空間のバリアフリー化

河川の近隣に病院や老人ホーム、福祉施設などが立地している地域や、高齢者の割合が著しく高い地域を流れる河川において、水辺にアプローチしやすいスロープや手摺り、緩傾斜堤防の整備等のバリアフリー化を実施し、高齢者、障害者、子ども等を含む全ての人々が安心して河川を訪れ、憩い、親しめる河川空間を創出する。

- 平成16年度は、河川事業：多摩川（東京都）、荒川（東京都）等約60箇所を実施

【目標】 アメニティ豊かな生活環境の形成

[事業費：301億円、国費：168億円]

○水と緑あふれる空間の確保

都市の市街地や近郊において、河川・湖沼が本来有する水と緑の空間と、河川・湖沼の周辺の公園や緑地をネットワーク化することで、都市における水と緑の空間を創出し都市の生活にアメニティや潤いをもたらす。

また、豊かな自然と多様な機能を有する沿岸域において、海浜の特性、地域の特性を十分活かし

た施設の整備を行うことにより、地域住民が海と親しみ、また、集い憩える海浜空間を形成するため、『コースタル・コミュニティ・ゾーン(C.C.Z.)』の整備を推進する。

○都市山麓グリーンベルト整備事業

山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境としての一連の樹林帯の形成を推進する。これにより市街地周辺への無秩序な市街化防止や都市周辺に広がる緑のビオトープ空間の創出を図る。

- 平成16年度は、河川事業：瀬田川（滋賀県）、砂防事業等：六甲地区（兵庫県）、吾妻坂南地区（栃木県）、海岸事業：雨晴海岸（富山県）等約280箇所を実施

アウトカム指標：人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長

【6,700km（H14）→6,800km（H19）】

【定義】 水際まで近づくことが出来るあるいは、安全、快適に水面を見ることが出来る海岸延長。

アウトカム指標：都市域における水と緑の公的空間確保量

【12.1m²/人（H14）→13.1m²/人（H19）】

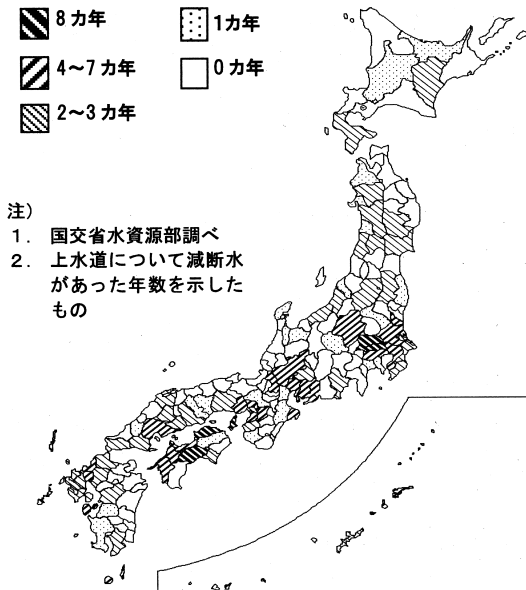
【定義】 都市域における（港湾の区域を含む）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市域人口で除したものを。

【目標】 良質で安定した水の確保

[事業費：570億円、国費：369億円]

○河川の流量不足解消による渇水対策等の推進

河川流量不足等に起因する渇水が度重なり、市民の日常生活や産業活動に深刻な影響を与えている地域や、良好な河川環境の維持等のために必要な河川流量が確保されていない地域において、ダム等を重点的に整備することにより、都市用水の



注)
 1. 国交省水資源部調べ
 2. 上水道について減断水があった年数を示したもの

【最近20年の全国の渇水発生状況（昭和58年～平成14年）】

安定供給及び良好な河川環境の維持等を図ることで、安心して生活できる豊かな都市づくりを推進する。

○安全でおいしい水の確保

水質汚濁が進行し水道の水源となっている河川や湖沼において、河川の直接浄化施設の設置及び底泥浚渫等を実施し、また富栄養化等により水質汚濁が著しいダムにおいて、曝気等による貯水池の水質保全対策及び貯水池周辺の流入河川対策を実施することにより、水道水源となっている河川や湖沼の水質を改善し、安全でおいしい水の確保をはかる。

- 平成16年度は、河川事業：霞ヶ浦（茨城県）、ダム事業：設楽ダム（愛知県）、釜房ダム（宮城県）等約50箇所を実施

アウトカム指標：河川の流量不足解消指数
 【55%（H14）→61%（H19）】
 [定義] 河川の代表地点において、良好な河川環境の維持等のために必要な

目標流量に対して、不足している流量のうち、ダム等の貯留施設の完成により補給可能になった流量の割合。

アウトカム指標：河川における汚濁負荷削減率

【H19年までに13%を削減】

[定義] 河川における環境基準達成のために必要な河川内の汚濁負荷削減量のうち、削減された量の割合。（汚濁負荷とは、道路や田畑、原野等から川に流れ込んだ汚れのことであり、河川内の汚濁物質が堆積している底泥の浚渫や河川の礫間浄化等により、河川水の汚れを除去することにより、河川の水質を良好にしようとするものである。）

【目標】 子育てしやすい社会の実現

[事業費：24億円、国費：12億円]

○地域と連携を図って進める事業

地域のNPOや地方公共団体と連携し、「水辺の楽校プロジェクト」、「いきいき・海の子・浜づくり」といった、良好かつ安全に楽しめる河川・海岸の水辺づくりや自然体験活動に資する。

また、事業を進める上で『『子どもの水辺』再発見プロジェクト』などの仕組みを活用し、子ども達の環境学習や水辺環境にまつわる地域の人材の育成をはかる。

- 平成16年度は、河川事業：土器川（香川県）、海岸事業：田之代海岸（兵庫県）等約20箇所を実施

アウトカム指標：自然活動体験拠点数
 【218箇所（H12）→300箇所（H18）】
 [定義] 「水辺の楽校プロジェクト」、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」、「いきいき・海の子・浜づく

り」の登録箇所数の合計値。

活力 [事業費：904億円、国費：551億円]

【目標】 地域間交流・観光交流等内外交流の推進

[事業費：904億円、国費：551億円]

○観光振興に資する事業の展開

水辺や活火山等の自然観光資源を活かすための周辺整備、地域の産業や自然を活用した体験型観光等により、地域の創意と工夫にあふれ国民のニーズの多様化に応える魅力ある観光交流空間づくりを支援する。また、観光を核として国内外の交流を拡大する地域づくりが重要となっていることから、沿岸域に存する観光拠点等と一体となった整備を実施し、旅行者等にとって魅力ある海岸づくりを推進する。

- 平成16年度は、河川事業：紫川（福岡県）、道頓堀川（大阪市）、ダム事業：草木ダム（群馬県）、砂防事業：有珠山（北海道）、海岸事業：浦安海岸（千葉県）等約300箇所を実施

アウトカム指標：地域に開かれたダム、ダム湖活用户数

【499万人（H12）→621万人（H18）】

〔定義〕 全国のダムのうち、ダムを活かした水源地域の活性化を促進するため、H13に水源地域ビジョンの策定に着手した22ダムにおける、ダム及びダム湖周辺の施設の年間活用户数。

共通の政策課題

[事業費：305億円、国費：201億円]

【目標】 IT革命の推進

[事業費：305億円、国費：201億円]

○水情報国土の構築

地球環境の変化により気象の変動幅が大きくな

ることに伴い、計画を上回る集中豪雨、予期せぬ災害や広域的な災害等が発生している。国民の生命・財産を守るためには、ハード整備と合わせて防災に資するあらゆる情報を一元化し広く国民と共有することが重要であるとの認識に基づき、河川局では情報を共有化するためのハード・ソフト一体となった施策（水情報国土の構築）を推進している。

そこで、豪雨や火山噴火等による水害や土砂災害から人命・財産を守るため、監視カメラなどの監視・観測機器の設置及び光ファイバー網の整備を推進し、防災に関する情報の収集・整備・提供を推進する。

また、GISを活用し、浸水想定区域、土砂災害危険区域や水文水質データ、環境データ等の情報を提供することにより、災害時における被害軽減や迅速かつ的確な水質事故対策、河川環境の保全等に資する。（これら情報は平成15年6月に開設した「防災情報提供センター」においても一部活用。）

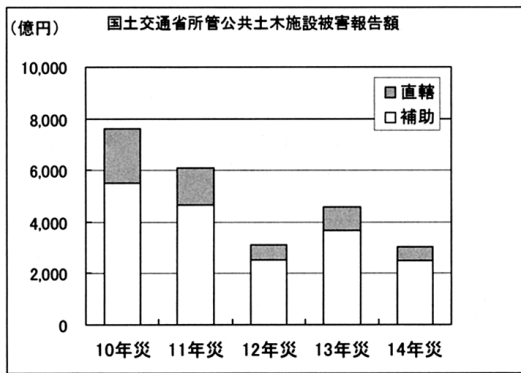
- 平成16年度は、河川事業：石狩川（北海道）、ダム事業：白川ダム（山形県）、砂防事業等：富士山（静岡県、山梨県）、海岸事業：平内海岸（岩手県）等約190箇所を実施

2. 災害復旧関係事業の推進

頻発する水害、土砂災害に対し早期の民生安定化を図るため、被災した公共土木施設の災害復旧事業、改良復旧事業を引き続き推進する。

○頻発する災害

平成15年度においては、1月から2月にかけての冬期風浪、5月の台風4号及び宮城県沖を震源とする地震、7月の梅雨前線豪雨及び宮城県北部を震源とする地震、8月の台風10号等により、これまでに全国で約1,500億円（8月15日現在）の公共土木施設被害が発生している。



○災害復旧事業、改良復旧事業の実施

洪水、地震、火山噴火等により被災を受けた河川、道路、海岸、砂防設備等の公共土木施設について、被災原因の除去、再度災害防止の観点から災害復旧事業、改良復旧事業を実施し、被災地域の早期復興、民生の安定化を図る。特に、早急な対応策が必要な箇所については、応急復旧制度を適用するなど、災害復旧制度を最大限に活用し、的確かつ効果的な復旧を推進する。

また、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」等に基づき、自然環境の保全に配慮した事業を推

進する。

●河川等災害関連特別対策事業の拡充

・事業内容

河川又は砂防の災害関連事業区間の直上下流において、関連事業の効果の確保に支障となる障害物を除去することができる「河川等災害関連特別対策事業」を、道路の災害関連事業区間の前後において、改良復旧効果の確保に支障となる狭隘部、突角部または脆弱部の対策に適用できるように事業内容を拡充する。

・科目及び補助率等

(項) 河川等災害関連事業費

(目) 河川等災害復旧助成事業費補助

(目の細分) 河川等災害復旧助成事業費補助

(目の細々分) 河川等災害関連特別対策事業費補助

【補助率：4/10】

第3 行政部費

新規事項

1. 国連防災世界会議開催経費 (国費22百万円)
2. 余剰水の転用円滑化に資する水利制度のあり方に関する検討経費 (国費7百万円)
3. 都市水害対策推進方策検討経費 (国費47百万円)

近年多発する都市部の河川流域における浸水被害を防止するため制定された「特定都市河川浸水被害対策法」の適切な運用を図るため、特定都市

河川ハザードマップの作成や防災調整池の機能向上に係るガイドラインの作成等のための検討を行う。

4. 災害復旧支援のための災害復旧関係事業データベースシステム開発経費 (国費10百万円)
5. 海岸観光利用の促進に資する海岸管理手法の検討経費 (国費14百万円)
6. 緊急事態を踏まえた所管社会資本の危機管理指針の策定に関する検討経費 (国費22百万円)

第4 事業の客観性・透明性確保に向けた取り組み

政策評価及び個別公共事業の評価について

平成14年4月に「行政機関が行う政策の評価に

関する法律」(行政評価法)が施行され、法律上の明確な枠組みに基づいて政策評価を実施。また、

同法に基づき、国土交通省政策評価基本計画を策定し、

① 政策アセスメント（事前評価）

新規施策について、必要性・効率性・有効性を厳しくチェックした上で施策を企画立案

② 政策チェックアップ（業績測定）

国民の目から見てより分かりやすいものとなるよう、成果（アウトカム）で政策を評価

③ 政策レビュー（プログラム評価）

国民の関心の高いテーマ等を選定し、政策の見直し、改善につながる総合的な分析・評

価を実施

の3つの評価によるマネジメントサイクルを確立。

また、個別公共事業の実施においては、新規事業採択時評価、再評価について、同基本計画に基づき実施。

(1) 政策アセスメント（事前評価）の概要

新規・拡充施策等について、必要性・効率性・有効性の観点から厳しくチェックし、真に必要な施策を企画立案。例えば必要性の観点からは、目標と現状の乖離の把握や、その原因分析・課題の

【平成16年度事前評価対象施策】

施策名	施策概要
都市再生等に資する河川敷地占用許可準則の改正	都市再生、地域活性化等を促進する観点から、民間主体による占用や、オープンカフェ、売店等の営利的な施設の設置など、より地域の要望に応じた河川敷地の自由な利用が可能となるよう河川敷地占用許可準則の改正を行う。
特定都市河川流域における浸水被害対策の総合的な推進に係る税制の改正及び融資制度の改正	特定都市河川流域内の雨水貯留浸透施設等について、設置を促進させるため割増償却制度（所得税・法人税）の貯水容量制限の撤廃及び日本政策投資銀行の低利融資の対象とするとともに、適切な管理に資するため、税制（固定資産税・都市計画税）の特例措置（非課税等）を講ずる。
低地対策河川事業費補助再編による大規模地震対応の推進	低地対策河川事業費補助の事業内容に東海地震、東南海・南海地震等大規模地震の発生が懸念される地域等における津波対策を追加し、現行制度の耐震対策と併せて、補助河川における地震・津波対策についても計画的かつ効果的に取り組むための制度を整備する。
河川等災害関連特別対策事業の拡充	「河川等災害関連特別対策事業」の工種要件に、新たに道路工事を追加し、道路の災害関連事業区間の前後において、改良復旧効果の確保に支障となる狭隘部、突角部または脆弱部の対策に適用できるよう事業内容を拡充する。
土砂災害の発生の恐れがある区域からの移転促進のための税制の創設	土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等内にある建築物の移転を促進するため、区域外に新たに建築物を取得する場合の登録免許税、不動産取得税、固定資産税及び都市計画税の特例措置を創設する。
放置座礁船対策の推進	海域浄化対策事業の採択規準の拡充等により、座礁船舶からの油処理や座礁船の撤去解体を行うことで、海岸保全施設の破損や汚損を防止するとともに、海岸利用、景観等、良好な海域環境の保全を推進する。
総合的な津波・高潮災害対策の強化事業の拡充	従来の「総合的な津波・高潮災害対策の強化事業」を拡充し、地域住民が迅速に避難できるよう一時避難地を確保するとともに、災害復旧資材置場等の防災活動拠点を整備し、災害の未然防止から応急対応、復旧までを含む総合的な取り組みを推進する。
海岸事業における災害弱者対策の推進	背後浸水想定区域内に災害弱者関連施設を有する海岸を対象に、海岸事業に係る採択要件を拡充するとともに、海岸災害から災害弱者を保護し、安全かつ安心な生活基盤を確保する施設整備等を実施することにより災害弱者対策を緊急的に推進する。
景観や利用に配慮した「いきいき・海の子・浜づくり」の拡充	文部科学省の施策と連携し、利用しやすい海岸づくりを行ってきたことに加えて、災害への対応や都市と農山漁村の共生・対流及び観光振興の要望の増大に伴う対応策として、景観や利用、生物の生息・生育環境に配慮した施設の改良ができるよう、事業内容の拡充を行う。

特定を行い、具体的施策を提案。

(2) 政策チェックアップ(業績測定)の概要

予算概算要求及び配分方針、計画的な整備の方針の決定に当たって、事業実施により国民等にどのような効果もたらされるのかをできるだけ直接的に表す業績指標(アウトカム指標)を毎年度測定し、指標と施策に関わる現状を分析することにより、成果の進捗状況、課題や今後の方向性等

を分析。

(3) 政策レビュー(プログラム評価)の概要

既存施策について、国民の関心の高さ、政策課題として重要度等の観点からテーマを選定。第三者から助言等を求めながら、総合的で掘り下げた分析・評価を実施し、今後の政策の見直し、改善につなげる。

【政策レビュー実施のテーマ】

テ ー マ	概 要
流域と一体となった総合治水対策(H14~H15)	都市化の著しい河川において、保水・遊水機能の確保等の流域対策と河川事業を重点的に実施している総合治水対策について、施策の効果・課題等について総合的に評価(平成15年度とりまとめ予定)。 【関係局等:都市・地域整備局、下水道部】
流域の水環境改善(H14~H15)	河川における浚渫・浄化や、下水道の整備など、水環境改善への取り組みについて、総合的に評価(平成15年度とりまとめ予定)。 【関係局等:下水道部】
火山噴火への対応策(H14~H15)	火山噴火による災害の防止・軽減のために講ずる土砂災害防止施設の整備や火山観測・監視による防災情報の提供、火山ハザードマップの作成・公表等、ハード・ソフト両面からの火山噴火対策の効果や課題等について、有珠山・三宅島噴火における対応を通して総合的に評価(平成15年度とりまとめ予定)。 【関係局等:気象庁】

(4) 個別公共事業の評価

平成16年度においても、引き続き河川局所管事業について新規事業採択時評価や再評価等を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性・透明性を確保。

① 新規事業採択時評価

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、河川事業及びダム事業の費用対効果分析については、平成12年5月に改定した「治水経済調査マニュアル(案)」等に基づき実施。

- ① 事業費を新たに予算化しようとする事業
- ② ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

② 再評価

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- ③ ダム事業の実施計画調査費が予算化後5年間が経過している事業
- ④ 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤ 社会的状況の急激な変化、技術革新等により再評価実施主体等が再評価の必要があると判断した事業

③ 事後評価

「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」

に基づき、平成15年度より本格実施。

④ 評価結果等の公表

原則として、年度予算の支出負担行為の実施計画が承認された後、評価結果等についてインターネット等を通じて公表。ただし、個別箇所では予算

内示をされる事業（ダム事業等）については、概算要求書の財務省への提出時及び政府予算案の閣議決定時に公表。

（詳細については、<http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/hyouka/index.html> 参照）

⑤ ダム事業の評価結果等

I. 新規事業採択時評価

○新規

【直轄・公団事業】

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	B/C
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	天竜川水系 天竜川	静岡県磐田郡佐久間町 愛知県北設楽郡豊根村	9.8

【補助事業】

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	B/C
高尾ダム建設事業 兵庫県	新湊川水系 石井川	兵庫県神戸市	10.5

○事業段階の移行に伴うもの

【補助事業】

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	B/C
五名ダム再開発事業 香川県	湊川水系 湊川	香川県東かがわ市	1.4
儀間川総合開発事業 沖縄県	儀間川水系 儀間川	沖縄県島尻郡久米島町	1.8
	謝名堂川水系 謝名堂川	沖縄県島尻郡久米島町	

II. 再評価

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果				
	5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中	
							うち見直し継続				
ダム事業	直轄・公団事業	0	2	0	32	2	36	26	0	2	8
	補助事業等	0	0	0	46	0	46	11	0	1	34

なお、中止事業は土器川総合開発事業（四国地方整備局）、座津武ダム建設事業（沖縄総合事務局）、

佐梨川ダム建設事業（新潟県）である。

7.19 梅雨前線豪雨

～遠賀川水系の大洪水と浸水被害を受けて～



福岡県飯塚市長

江 頭 貞 元

飯塚市は、福岡県北部に位置し、かつては筑豊炭田を有する街として栄えてきました。現在は、「学園都市」、「情報産業都市」を目指し、筑豊地区の中核都市として近隣市町との広域的な連携を深めています。

本市には「建花寺」、「蓮台寺」、「大日寺」、「明星寺」など寺の地名が多く、古来、寺院が多く建立されていたことが伺え、現在では遠賀川水系の支流にその名前を残しています。

また、「飯塚」という名前の由来の一つに、明星寺の五重塔が建立される際に、集まった人々にご飯が振る舞われ、その量は、ご飯で小山（塚）が出来るほど多かったために「飯塚」と呼ばれるようになったと言われています。

このように、本市は、遠賀川をはじめとする支流の恩恵を受け、豊かな土地であったということが容易に推察され、現在においても遠賀川は貴重な水源として、また、広大なオープンスペースは人々の心までも癒してくれる憩いの場として多くの市民に愛され親しまれています。

このような遠賀川が、さる7月18日～19日の集中豪雨によって、濁流と化し支流の氾濫などで本市は未曾有の被害が発生しました。平成13年6月にも大きな洪水が発生し家屋等の浸水被害が出ましたが、今回はこれを更に上回る大洪水となり、本市の中心商店街などが大きな被害を受け、現在、復旧に向け市民・行政が一丸となって取り組んでいます。ここにその概要を報告させていただきます。

1. 降雨と遠賀川水位の状況

飯塚市では、18日の午後から雨が降り始め、同日夕方強い雨を観測した。その後いったん小康状態となったが、19日未明から断続的に時間70mmを越える猛烈な雨が降り続いた。

今回の雨の特徴は、福岡県太宰府市から北九州小倉南区にかけて帯状の狭い範囲に雨雲が流れ込んだ。その結果、飯塚市ではおよそ7月の1月分の雨がわずか6時間で降ったことがあげられる。

これに伴って、本市の中心部を貫流する遠賀川や穂波川をはじめとする多くの支流が急激な水位上昇を始めた。国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所の資料によれば、支流穂波川の秋松橋地点（嘉穂郡穂波町）で計画高水位（6.47m）を突破し、19日午前6時には最高水位6.84mを記録した。また、遠賀川本流も飯塚市川島橋地点で危険水位（5.40m）を突破し、同日6時50分に最高水位5.92mを記録した。両地点ともに平成13年6月に記録した最高水位の記録をわずかに2年で更新した。

2. 飯塚市災害対策本部の対応

このように豪雨に伴って遠賀川水系の河川が増水を始めたことを受け、本市は19日午前2時に災害対策本部を設置し警戒体制をとった。

視界が取れない程雨が降りしきる中、消防団による巡視と住民に対する避難誘導を本部から指示した。午前5時前には対策本部会議を開催し避難等についての対策を協議し、各班の役割分担を再確認し対応にあたった。ここで最優先したことは、市民の安全を第一に市内の学校・公民館等を避難所として開設し安全を確保することであった。また、時々刻々と入ってくる浸水状況の連絡や市民からの通報などから判断し、避難の呼びかけを行うとともに陸上自衛隊の災害派遣要請を行った。自衛隊の方々には、現地で逃げ遅れた住民の救

出・救助を要請した。夜明け前の出来事であったにもかかわらず、人的被害が無かったことは不幸中の幸いであった。

3. 主要施設の被害状況

前述のとおり人的な被害は無かったものの、市の中心街は壊滅的ともいえる被害となった。

写真1は、中心街の浸水状況を上空から撮影したものであるが、ほぼ全域にわたり浸水している状況が一目でおわかり頂けるのではと添付しました。飯塚市全体で家屋の床上浸水1,275戸、床下浸水703戸、浸水面積は542haにもおよび、また、商店街をはじめ主要な文教施設である嘉穂劇場、コスモスコモン、コミュニティセンターなどの被害は、今後の復旧もままならない状況となった。

商店街の被害は、当市内にある13の商店街が全て被害を受け、総店舗数983店舗の内、669店舗が浸水した。被害額は市商店街連合会や飯塚市観光協会の調べによれば約50億円となっているが、営業再開までの損失などまだまだ見通しが立たないため実害のみの集計となっている。

また、江戸時代の歌舞伎様式を伝える芝居小屋として全国的に知られている嘉穂劇場は、筑豊地方の炭坑が栄えていた時代から多くの役者を受け入れてきた筑豊のシンボリックな劇場で、今回の浸水で柱が傾き回り舞台や花道がゆがみ、音響・照明設備や畳などの舞台設備も被害を受けた。

更に当市の文化ホール、コスモスコモンも中央監視室の浸水でコンピューター制御の電気系統が



写真1 飯塚市街部の浸水状況（7月19日9時30分頃撮影）



写真2 市立図書館の浸水状況

全滅し、空調設備関係のある地下機械室及びオーケストラピット等が水没し、スポットライトやピアノ等の備品関係も水没した。この他、湿気によるホールの椅子にカビが生えるなど新たな問題も発生した。

コミュニティセンター内の市立図書館も浸水し、18万冊の蔵書の内、8万冊以上が水に浸かった。図書館システム機器も水没し、また、書架も破損し再開の目途はつかない状況となった。

4. 復旧に向けた市の対応

今回の洪水被害は、非常に甚大で被災住民の生活の立て直しが急務でありました。このため、災害援護資金貸し付けや見舞金支給、中小企業向けの融資を柱として、県の制度を補完したり、更に手厚くするための施策を市として出来る最大限の範囲で実施し、被災住民の自立を幅広く支援することとしました。また、この他に上下水道料金や市民税、固定資産税の減免や学校教科書などの現物支給を行うこととしました。

また、国土交通省九州地方整備局や福岡県の方々には、早々に「7.19浸水対策協議会」並びに「遠賀川部会」を立ち上げていただき、具体的な対策について検討を行う場に地元市町を含めていただきました。当市といたしましても今回の豪雨災害を教訓に、このような災害を繰り返さないよう、ハード・ソフトの両面から出来る限り対応して参りたいと考えておりますし、早急な対策の実施に向け努力しているところであります。

5. 近隣市町及び民間団体の方々からの支援

今回の災害に当たりましては、多くの方々や各種団体の方々から暖かいご支援を賜りました。

災害義援金につきましては、9月4日現在で、306件の申し出があり28,280,326円の心温まるご支援を頂きました。復興に当たりまして有効に使用させていただきたいと思えます。

また、復旧作業に際しましても、水害ゴミの処



写真3 陸上自衛隊による活動状況

理・片づけに陸上自衛隊をはじめ、県内各地から自治体職員の方々・学校や企業関係者の方々・ボーイスカウトの方々・個人の方々など様々な方々から延べ約1,500名にもものぼるご支援をいただきました。誠に有り難う御座いました。

6. おわりに

以上、今回の豪雨災害と対応など報告させていただきましたが、当市にとりまして多くの教訓を得た災害でもありました。今日に至っては商店街におきましても営業を再開した商店が増え、街に活気を取り戻しつつあるところではありますが、今後とも市民・行政が一丸となってこの苦境を乗り越えていかなければと頑張っております。

最後になりましたが本紙をお借りしまして、復旧に当たり暑い日差しの中、ご支援を賜りました全ての方々に厚く御礼を申し上げますとともに、本紙をご一読頂きました読者の皆様にも本稿が少しでも参考になれば幸いに存じます。

<全水連だより>

平成15年度地方治水大会の日程変更

機関紙「治水」第600号(2月号)14ページ掲載の平成15年度全水連行事予定中、次の地方大会の日程及び会場が都合により変更となりましたの

で、お知らせいたします。他の地方大会は変更ありませんので、お間違いのないようにして多くの方々のご参加をお願い申し上げます。

地 区	変 更 前		変 更 後	
	月 日	会 場	月 日	会 場
四国地方治水大会	10月28日(火)	高知市	10月27日(月)	高知市 高知会館
東北地方治水大会	10月29日(水)	福島市 ウエディングエルディ	11月4日(火)	福島市 福島グリーンパレス

訂正とお詫び

機関紙「治水」第605号(8月号)12ページ掲載の第54回利根川治水同盟治水大会の開催中、開

催日時は「2003年7月24日(木)」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。